

28600-2436  
令和8年3月12日

公益社団法人 全日本不動産協会宮崎県本部  
本部長 隈元 ヤヨイ 様

宮崎県県土整備部建築住宅課長  
( 公 印 省 略 )

宮崎県県営一ヶ岡団地再整備事業 実施方針等の公表について (案内)

日頃から県の住宅行政への御理解と御協力をいただきありがとうございます。

県では、県営一ヶ岡団地の再整備について、調査、設計から建設工事、入居者の移転までを民間事業者で実施する、PFI法に基づく事業手法(BT方式)により進めることとしております。

この度、PFI法に基づき、標記事業の実施方針及び要求水準書(案)を県ホームページで公表しました。今後の事業の公募に向け、実施方針等に関する説明会や個別対話を予定しており、事業者の皆様との対話を通じて、様々な条件の整理をしていくこととしております。

つきましては、下記について、貴協会の会員へ御案内いただきますようお願いいたします。

## 記

### 1 実施方針等の公表

#### (1) 公表資料について

ア 実施方針

イ 要求水準書(案) <県営住宅整備業務等>及び添付書類

ウ 要求水準書(案) <入居者移転支援業務>

資料は県ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenchikujutaku/kurashi/shakaikiban/pfi/20260226192621.html>

※ウの添付資料は希望者のみに配布します。

#### (2) 実施方針等に関する説明会について

実施方針等に関する説明会を開催します。申込方法等の詳細は県ホームページをご確認ください。

【開催日・場所】令和8年4月8日(水)午後2時開始予定

県防災庁舎7階74号室(web参加も可能とする。)

#### (3) 実施方針等に関する質問及び意見の受付・回答の公表について

実施方針等の内容に関する質問及び意見を受け付けます。質問・意見書の提出方法等の詳細は県ホームページをご確認ください。

【受付期間】令和8年3月12日(木)から令和8年4月23日(木)正午まで

#### (4) 実施方針等に関する個別対話について

実施方針等に関する十分な意思疎通を図ることを目的として、事業者との個別対話の場を設けます。申込方法等の詳細は県ホームページをご確認ください。

【開催日】令和8年4月20日(月)から令和8年4月22日(水)の間

#### (5) 実施方針等に関する問合せ先

事務局 宮崎県県土整備部建築住宅課

電話：0985-26-7196

メール：kenchikujutaku@pref.miyazaki.lg.jp

担当

公営住宅担当 平山